

(様式第4号)

上田市生ごみリサイクル研究委員会 会議概要

1 審議会名	第5回上田市廃棄物処理審議会
2 日時	令和2年2月13日 午後2時から午後4時まで
3 会場	上田クリーンセンター 4階会議室
4 出席者	関川久子委員長、市川久由委員、太田緑委員、木村芳裕委員、栗田たか子委員、中村彰委員、藤森たか江委員、藤原俊六郎委員
5 市側出席者	山口生活環境部長、峰村資源循環型施設建設推進参事、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、橋詰資源循環型施設建設関連事業係長、下村丸子市民サービス課長、杉山真田市民サービス課長、佐藤武石市民サービス課長、北島ごみ減量企画室長、鈴木ごみ減量企画係長、尾崎ごみ減量企画室主事、笹井農政係主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	5人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	令和2年 2月17日

協議事項等

1 開会 (山口生活環境部長)
2 委員長あいさつ
3 議事
(1) 第4回生ごみリサイクル研究委員会協議内容について
・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長および尾崎ごみ減量企画係から説明
・以下、質疑応答
(委員)自分の職場では、職員の方々の仕事が非常に忙しく、生ごみの自己処理に時間が取れる状況ではない。共働きの世帯も増加しており、他の家事などで時間がない生活の中で、生ごみの自己処理はおろか分別収集への理解も得られないのではないかと思う。生ごみリサイクルの仕組みづくりの上で「より多くの市民が参加できるような仕組みづくりを検討」しているが、より具体的に対象を絞って分別収集などを実施したほうが良いのではないか。
(事務局)全地域で自己処理を進めていくのと同時に、どうしても自己処理ができない地域の方々に対して生ごみを資源としてごみにしないような施策を講じていく。上田市のごみの現状や、ひと手間加えて資源化することによるメリットなどを地道にお伝えすることで、御理解・御協力を得られるようにしていきたい。
(委員)幼稚園の給食の現場を見ていると、先生方が業務に追われ時間に余裕がなく「食べ残しをしない」などの環境教育に手が回っていない。このような状況を見ると、子供たちへの環境教育も限界だと感じる。
(委員)ほとんどの保育園に「ぱっくん」を持って回り、食べ残しをしないことや、食べ残してもリサイクルする事の大切さを話して回ったことがある。小学生がクリーンセンターへ見学に来た時も「ぱっくん」を経験したことがある子どもも多くおり、環境教育としての効果もあったと思う。
(2) [仮称] 生ごみリサイクル推進プラン (報告案) について
・計画の名称について関川委員長より委員へ確認
・名称について意見・質疑等なし
[名称の承認を得る。]
・資料に沿い、「1 生ごみリサイクルの背景」「2 計画の位置づけ」「3 これまでの生ごみ減量の取り組みと評価」について北島ごみ減量企画室長から説明
・以下、質疑応答

(委員) ごみの問題は将来にわたって残る問題であり、「1 生ごみリサイクルの背景」の文章の中の、循環型社会の形成に向けた取り組みの「一つ」ではなく、「不可欠である」といった、より強調した表現のほうが良いと思う。

また、生ごみの処理においては、焼却しなければならない部分は必ず出てくるので、「多くの生ごみを焼却することなく」ではなく、「焼却量を減らす」といったニュアンスにすべきだと思う。

(事務局) ご指摘いただいたように修正します。

(委員) 「[仮称] 生ごみリサイクル推進プラン」の部分について、「上田市の特性を活かし」という部分と、「まちの活性化にいかす」というのはどういった意味なのか。

(事務局) 「上田市の特性を活かし」という部分については、上田市に今まで全く無かったような手法を用いるのではなく、上田市に根付いた地域の特性を活かした方法で資源化を進めていくことを、また「まちの活性化にいかす」というのは、生ごみを使って農業や地域での発電に活かすなどのアイデアを含めてまちの活性化につなげていくという意味である。

(委員) 上田市は適度な人口と農地があるという「地理」的な部分と、きれいな空気や水があるという「環境」的な部分で優位性がある。こうした利点がある中で、生ごみから生成された堆肥などの有効利用により、付加価値のある作物として市民に買っていただくなどのシステムが必要だと思う。

また、環境を守るという意味では、水害などで発生した汚物など、有効利用できないごみが発生した場合には、焼却処分も含めて、どのようにしてきれいに処理するのかを考えていかなければならない。

(委員) 生ごみを堆肥化し、それを使った作物を「有機肥料」や「低農薬・無農薬」としてブランド化して活性化につなげるべきではないかと思う。

(事務局) 循環の流れを作るという視点が非常に重要であると認識している。皆さんが言われる通り、この表現の中には「農業を起点とした循環の流れを作る」という意味も含めて解釈させていただく。

・「4 生ごみリサイクルの構成要素」について北島ごみ減量企画室長から説明

・以下、質疑応答

(委員) 「誘導しない」というのはどういった意味があるのか。

(事務局) 今まで生ごみの自己処理をしてきた人が、分別収集の対象エリアになったことで自己処理をやめて分別収集に出してしまうことが無いようにしたい、という意味を持たせている。

(委員) 「(2) 資源化する」、「(3) 利用する」については、資源化したからには利用するので、あわせた形で書き込んでよいと思う。「(3) 利用する」の「農業利用を起点として」という部分は、生ごみを有効利用して付加価値のある作物の生産などといった、イメージを書き込んでいく必要があると思う。

(事務局) 農業を起点にすることによって観光への波及効果も考えられるので、表現を工夫したい。

(委員) 消費期限切れなどにより食品ロスが多く発生している状況からみても、ドイツなどのように、より具体的に行動に移せるようなパンフレットがあるとよいと思う。

(事務局) ごみ減量アドバイザーや公民館でもエコクッキングの啓発を行っている。今後においても、市民の方が行動に移せるような啓発を進めていきたい。

(委員) 「エシカル消費」などの表現はより分かりやすい表現にできないか。

(事務局) 生活環境課の消費生活展や国連でも取り上げられたテーマであり、キーワードとして印象付けるためにも「エシカル消費」という表現をした。

・「5 生ごみの発生・排出抑制の推進」について北島ごみ減量企画室長から説明

・以下、質疑応答

(委員) 生ごみの発生・排出の抑制の取り組みについては、上田市ごみ処理基本計画の、市民・事

業者・行政の役割に対応しているべきである。しかし、行政の役割の部分にあたる「(3) 共同処理による取り組み」の部分の表記があいまいであり、この部分は行政が具体的に何をやるのかを記載すべきである。

また、1 ページ目の行政の役割の部分でリサイクルシステムづくりをするのとあるが、「誰がそれを実行するのか」を付け加えるべきだと思う。例えば、上田市ごみ減量アドバイザーの方々に地域ごとに自治会に出向き、指導する機会を行政が設けるなどして、その機能を強化していく必要もあると思う。

(事務局) 承知しました。

(委員) 家庭で生ごみの減量に協力するというのは、プレッシャーに感じてしまう部分もあるかと思う。エシカル消費など発生・排出抑制の推進について何か今までも具体的に取り組みをしてきたのか。

(事務局) 現在でもごみの出し方に関する自治会説明化を実施して、発生・排出抑制の啓発をしてきた。今後においては更に生ごみの減量・再資源化について説明を加えていきたい。

(委員) 事業所の中で発生する生ごみは個人の家庭に比べるとかなりの量が発生すると思う。こうした生ごみは事業所の中で循環されているのか、上田市の焼却施設に入れられているのか。

(事務局) 以前、市内の小売店に対し廃棄物の排出実態の現地調査を行った。ほとんどの小売店において、ストックヤードの段階では燃えるごみと生ごみがしっかりと分別されていたが、生ごみの行き先がないために、パッカー車の中で一緒にされて燃えるごみとして処理されていることが分かった。事業者・収集業者・行政の間で燃やさずに資源として利用する方法の検討が進められているところである。他の事業所においても、新鮮なものに関しては飼料化を行っているところもいくつかある。

(委員) 事業所の生ごみは家庭系に比べて異物の混入が少なく良質なものであるのだから減量・再資源化を進めてほしいと思う。

(委員) 以前、市内スーパーのバックヤードを見せていただいたことがある。当時は調理で発生した生ごみを他市の業者が収集していたが、現在でも実施しているのか。

(事務局) 現在でも一部の種類の生ごみは収集されている。しかし、収集業者も受け入れる量が決まっているので、全量を収集するには至っていない。

・「6 生ごみ分別収集による資源化の推進」について北島ごみ減量企画室長から説明

・以下、質疑応答

(委員) 資源化の方法の中に、副資材の入手が困難という表記があるが、実際に入手は難しいのか。

(事務局) JAによると、もみ殻などは自分の畑に使うためなかなか出てこないのだから入手は難しいというお話をいただいている。

(委員) 実際には自分の畑から出たもみ殻の処理ができないので、仕方なく焼却処分している農家も多いと思う。遠くまで運んでいくことは難しいが、ある程度近くに集積する場所があれば進んで持っていく農家は多いと思う。

(事務局) 実態を確認させていただき検討したい。

(委員) 大量の生ごみを乾燥処理するのは、なかなか大変であるが、具体的にはどのような方法で処理するのか。

(事務局) 以前視察した、長和町で導入している装置も乾燥処理をするものである。できるだけ扱いやすいものを検討したいと考えている。

(委員) 生ごみ収集量の推計の部分の「生ごみを集め生成物を生み出すことを目的としない」というのはどのような意味か。

(事務局) 施設を建設したことで、ただ稼働率を上げるためにごみを集める事がないようにしたい、という意味である。より分かりやすい文章にしたい。

(委員) 生ごみ専用指定袋を作成する際には、市民がしっかりと分別しようと思えるデザインや、燃やせるごみの指定袋の価格の差をつけるなどの工夫が必要である。

(事務局) デザインについても市民に分かりやすく、継続して取り組めるような物となるよう考慮していく。また、燃やせるごみと分別していただくためにも、他市の取り組みと同様に指定袋の値段に差をつけて市民の方々にも賛同いただけるようにしたい。

(委員) 「生ごみ出しません袋」は宣言書を記入や使い方の説明などを受けてからもらうことができる。今回の生ごみ専用指定袋についてはどのように考えているのか。

(事務局) 「生ごみ出しません袋」は自己処理により生ごみを排出しない世帯に対してごみ処理費用を免除するというものである。今回の生ごみ専用指定袋については、市民の方が継続して出しやすいような形にしたいと考えている。

(委員) 若い世代の方は時間がなく、ただでさえ難しいと感じるごみの分別に加え、生ごみへの取り組みをお願いするは非常にプレッシャーになってしまうと思う。それならば、今後増加が見込まれるシニア世代をターゲットに絞ったものにすべきではないか。

(委員) 忙しいことを理由にごみの減量・再資源化に取り組めないということはないと思う。生活してごみを出している以上、すべての世代の中で取り組むことのできる人が参加・実践していくべきだと思う。

(事務局) いろいろな事情や考え方があると思うが、いろいろな世代へ働きかけをして、取り組むことのできる方から取り組んでいただきたいと思いますと考えている。

(委員) (3) 共同処理による取り組みの部分の地域内の共同処理設備とはどのようなものか。

(事務局) 市内3自治会で大型生ごみ処理機を設置し、日量20~30kg程度を地域内で共同処理しているものである。

(委員) 久喜市の大型生ごみ処理機はカードキーで開錠して生ごみを投入できるようになっている。忙しい世帯でも24時間いつでも投入できる処理機があれば取り組むことができるのではないか。

(事務局) 現在の3つのモデル地区でも、使い方や市の考えに賛同いただける使用者を登録し、それぞれ鍵を渡して運用している。忙しい世帯であっても、いつでも生ごみ処理できるようになっている。

・「7 資源としてまちの活性化につなげる」について北島ごみ減量企画室長から説明

・以下、質疑応答

(委員) 堆肥化の部分には、「農作物のブランド化」などの使い道についても明記すべきである。朝市などに出品する事で観光資源にもつなげるなどいろいろ考えられるので、ここにはぜひ夢を記載してほしい。

また、(2) 機運醸成と実践促進の文章は、消費者と農業者が進めていくというよりも、市が主導して進めていくという事がわかるようにしてほしい。

(事務局) ご指摘いただいた部分について修正する。

・「8 施設整備について」「9 まとめ」について北島ごみ減量企画室長から説明

・以下、質疑応答

(委員) 資源循環型施設の建設に時間がかかっている現状などを見ても、生ごみ堆肥化施設の建設にも同様に時間がかかってしまう。こうした状況の中で、施設建設を待つのではなく、まずは地域を設定し分別収集を始め、可能であれば長和町へ受け入れをお願いするなどしてモデル的な展開を始めていくべきであると思う。まずは一步踏み出して実行に移して計画を少しずつでも進めてほしい。

(事務局) 長和町への搬出に関してはまだ話が出たところであり、慎重に検討をしたいと思っている。様々な手法について検討し、できるだけ早く可能なところから取り組みを進めていきたい。

(委員) ごみの分別について意識している方も大勢いるが、なかなか生ごみの分別までは行き届かないと感じている。きめ細やかな啓発を実施していくべきだと思う。

(委員) 多少の食べ残しがあっても良いといえるような、余裕あるリサイクルシステム構築す

れば、教育の現場ではかなり楽になる。少しずつでも前に進んでいただきたいと思います。

(委員) より具体的に計画が進めていくという事がわかるように、計画のタイムスケジュールを記載したほうが良いのではないかと。

(事務局) 資源循環型施設の建設と紐づいた計画であるので、あまり時間をかけることはないが、公設や他市への搬出など様々な手法で検討し、なるべく早い時期に着手していきたい。具体的に期間を示していくのは難しいかもしれないが、できるだけ分かりやすい表現にしたい。

(委員) 生ごみの排出抑制の目標値はどのような方法で算出しているのか。

(事務局) 市民アンケートの結果から算出している。ぱっくんや処理機以外にも庭や畑に入れている世帯もあることが分かった。時期を見て再度アンケートによる調査をしていきたい。

(委員) 「1 生ごみリサイクルの背景」の内容は環境に対する取組みの重要性について記載しているのに対し、「8 施設の整備に関して」や「9 まとめ」の内容は弱気になっていると感じる。生ごみの量が減少すれば、その分熱量が出てくる。その余熱を利用して生ごみを乾燥処理し、飼料化などにつなげるなどのサーマルリサイクルの併用についてもイメージとしてあっても良いのではないかと。

(事務局) 資源循環型施設の建設にあたっては、地元との協議により、コンパクトな施設にすることが求められているため、そこに更に生ごみも集めるといのはなかなか難しい。

(委員) 熱エネルギーの有効利用のためにも施設を分散させるのは非常に効率が悪い。

(委員) 分別した生ごみを乾燥させるような設備を設置することは最初から考えることはできないという事か。

(事務局) エネルギーの有効利用を考えるのであれば、生ごみのほかに汚泥の利用なども考えられる。しかし、地元としては廃棄物の処理を一か所に集めるのに対して大きな抵抗感があり、今の段階でこの手法について検討していくのはなかなか難しい。

地元としては、エネルギー回収によりごみを集めて燃やしても良いのではないかとという議論になる恐れがあるため、受け入れられないとしている。それよりも、市民全体の協力によりごみ量を最小限にしていく必要があるとしており、非常にデリケートな問題になっている。

(委員) 丸子地域で施設建設の検討をした際も、熱回収の話はあったが、建設に対する地元の強い反対もあり進まなかった経緯がある。

(委員長) 生ごみリサイクル推進プランに対する意見について、事務局において取りまとめ、内容を修正したうえで郵送により確認としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(3) 廃棄物処理審議会への報告について

- ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長から説明。
- ・関川委員長より、廃棄物処理審議会への報告は委員長および副委員長により行う事を確認。
- ・異議なし。

(4) その他

4 今後の日程等について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から説明。

5 閉会 (山口生活環境部長)